

令和6年度山梨県障害者自立支援協議会報告書

令和7年8月20日

1 山梨県障害者自立支援協議会の概要

(1) 設置

平成19年2月

(2) 目的

障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができる社会の構築を目的として、そのために必要な相談支援体制の整備方策等について、幅広く協議する。

(3) 活動内容

- ・ 県内の地域自立支援協議会ごとの相談支援体制の状況を把握、評価し、整備方策を助言する
- ・ 相談支援従事者の研修のあり方を協議する
- ・ 県全体の相談支援体制のあり方を協議する
- ・ 専門的分野における支援方策について情報や知見を共有、普及する
- ・ その他、協議会において必要と認めた事項

(4) 委員構成

関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（20名）

(5) 部会構成

- ・ 相談支援・人材育成部会
- ・ 地域移行部会
- ・ 権利擁護部会
- ・ 強度行動障害支援部会
- ・ 就労支援部会（臨時開催）

2 専門部会の活動を踏まえた課題と成果

(1) 相談支援・人材育成部会

【主な課題】

- ・ 障害のある方が身近な地域で必要な障害福祉サービスを受けられるよう、多様なニーズに対応する相談支援体制の整備が必要である。
- ・ このため、相談支援に従事する者の資質向上、連携の強化、相談支援体制の現状把握、課題の分析等の取組を進め、相談支援体制の整備を図っていく。

【取組の成果】

- ・ 主任相談支援専門員の役割一覧表の作成と役割の循環を主任相談支援専門員ネットワークに提案。再度、主任相談支援専門員ネットワーク内で主任相談支援専門

員の責務を確認するとともに、各主任相談支援専門員の地域での取り組みの共有や代表事例の報告会を実施した。（主任相談支援専門員ネットワーク会議を2回開催）

- ・ 相談支援における各地のサポート体制を可視化し、自地域の特徴を確認するとともに、基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議で県内各地域の取り組み状況を確認した。（基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議を2回開催）
- ・ 各地域の相談支援体制に関わる調査を実施し、各市町村や各基幹相談支援センターにフィードバックした。また、令和3年度からの比較を基に各圏域・県全体での考察を基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議で報告した。
- ・ 令和6年度から導入したeラーニングの課題や効果を、研修企画チームで確認・検討等を行った。
- ・ サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者のネットワーク化に向け、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の講師チームと協議を実施した。
- ・ ヤングケアラー支援について、相談支援従事者研修で説明した。また、基幹・委託相談支援事業所ネットワークにおいてヤングケアラー支援計画、ガイドライン改訂、訪問事業（新規）等を説明するとともに、各地でのヤングケアラー支援の取り組み（連携）状況をグループワークで確認した。

（2）地域移行部会

【主な課題】

- ・ 精神障害にも対応した重層的な地域包括ケアシステムの協議の場の充実。
- ・ 地域移行支援を更に推進していくための支援・連携体制の見直し（高齢障害者、8050問題へのアプローチ）
- ・ 入所施設職員・相談支援専門員の意識改革の必要性
- ・ ピアサポートの充実
- ・ 障害者の住まい確保の困難さ
- ・ 市町村における精神保健に係る相談支援体制整備の推進

【取組の成果】

- ・ 地域協議会を担当する行政担当者の移動等による活動の空白を最小限とするため、「精神障害者地域包括ケアシステム市町村担当者説明会」を開催した。
- ・ 小規模な行政単位でも意欲的に学んでいる事例を学び、自分たちの「できること」を探していくため、「精神障害者地域包括ケアシステム関係者研修会」を開催した。
- ・ 「住まいの確保に関するアンケート」を実施と分析を行い、住宅確保困難者への積極的な取り組みの検討を推進した。
- ・ 富士北麓、富士東部協議会へのモニタリングを実施し、昨年度抽出した地域課題にコミットした活動が出来ているか、その運営等をサポートした。
- ・ 「障害者支援施設関係者向け研修会」を開催し、安全な生活の場だけでなく、生きがいや喜びを感じることができる支援の形を検討した。

(3) 権利擁護部会

【主な課題】

- ・ 障害当事者が発言する機会や場が少なく、障害当事者の思い・考えが支援者や社会へ届いていない。
- ・ 市町村担当者や施設職員の「虐待」「差別」「権利」に対する意識、支援の質を上げる必要がある。
- ・ 当事者、家族、支援者など多様なメンバーが同じテーブルにつき、事業やサービス等が適切に障害当事者に周知、理解、活用されているかを確認していく必要がある。

【取組の成果】

- ・ 障害当事者・当事者が一緒に学び、語り合い、意見交換できる会合「かたりば」を2回開催した。
- ・ 障害者虐待防止・権利擁護研修への参画・協力を行うとともに、当事者委員への要請依頼を受けて研修講師を担当した。
- ・ 虐待防止に関する市町村アンケート結果を整理し、市町村担当者向けの虐待防止研修に反映していくことを要望した。

(4) 強度行動障害支援部会

【課題】

- ・ 強度行動障害児者の支援体制を確立していくため、福祉・医療・教育・療育などの各機関が目指すビジョンを共有し、対応していく協議の場が必要。
- ・ 強度行動障害児者の支援において困難を抱えている事業所に対して、具体的な指導・助言ができるアドバイザーが必要。
- ・ 状態が悪化した人、病院から退院できるが地域生活は難しい人などに対応する「広域的な受け皿」がない。
- ・ 幼児期・児童期の予防的視点をもった教育体制を構築していくことが必要。
- ・ より専門的な知識を持った人材による支援体制の整備が求められる中、県内の強度行動障害者の実態を把握する必要がある。

【取組の成果】

- ・ 県内の強度行動障害者の実態を把握するため、県内市町村と障害福祉サービス事業所に対し実態調査を実施した。
- ・ 県の強度行動障害者支援体制強化事業(コンサルテーション派遣事業)において、コンサルテーションのサポートや効果測定を実施した。
- ・ 山梨県強度行動障害支援者養成研修において、こころの発達総合支援センター所属の精神科医による講義を行い、医療と福祉の連携を図られた。
- ・ 医療、教育、福祉の関係者が部会で協議することで、連携した支援体制の構築に向けて、お互いの理解を深めることができた。
- ・ 中核的支援人材養成研修に協力するとともに、研修後における連携体制を推進するなど、人材育成のための協力を行った。

(5) 就労支援部会（臨時開催）

【課題】

- ・ 令和7年10月から実施される「就労選択支援事業」に関して、地域での協議状況や開設事業所の把握・連携状況の確認を行い、各圏域の状況を共有する機会を設けることで、地域差が拡大しないようにし、サービス利用を希望する当事者に不利益が生じないようにする必要がある。
- ・ 協議が進んでいない地域もあることから、協議を進めていく機会を促すための発信の場が必要となる。

【取組の成果】

- ・ 就労選択支援事業について協議、共有を図ったことで、各地域の状況を確認するとともに、今後の取り組みを進めていく良い機会となった。
- ・ 他の地域の情報を共有することで、地域資源の連携調整を働きかける良い機会となった。

3 県と地域の合同自立支援協議会において抽出された広域的な課題について

- ・ 12月に県と地域の合同自立支援協議会を実施し、「自立支援協議会における災害への備え」を課題テーマに、以下の4つの論点で共有、検討した。

(1) 行政グループ

論点：インクルーシブ防災の視点に立った防災対策

【グループワークの主な意見】

- ・ どの市町村も庁内連携の必要性は理解しているものの、連携の進み具合は市町村によって異なっている。
- ・ 相談支援専門員が個別避難計画作成に具体的に関わっている市町村は少ない。

(2) 相談支援専門員グループ

論点：相談支援における防災の取り組み

【グループワークの主な意見】

- ・ 部会活動、ケア会議、基幹連絡会、地域生活支援拠点の事務局会議など様々な機会を通じて、勉強会や避難場所の確認を行うなど、相談支援専門員の災害に関する意識を高めている。
- ・ 個々の相談支援専門員は、計画作成時やモニタリングの際に、当事者やその家族と自助について一緒に考えているが、個別避難計画の話まではできていない。
- ・ 障害福祉サービスに繋がっていない当事者への対応が課題。

(3) 事業所グループ

論点：事業所ごとのBCP計画と災害時、事業を継続して行くための取り組み「備え～災害時～復興まで」

【グループワークの主な意見】

- ・ 参加事業所は BCP の作成ができており、食料品や発電機等の用意もできている。
- ・ 送迎時の災害への対応を課題とする事業所が複数ある。
- ・ 福祉避難所について、行政との連携を課題とする声が多い。福祉避難所が何をするのか、誰を受け入れるのか、通所事業所と家庭が離れている場合はどうするか等、行政と具体的な協議が必要。
- ・ 地域を巻き込んでいく必要性は感じているが、地域との連携が取れていない事業所が多い。

(4) 当事者グループ

論点：今後、災害について何をしていけばいいのか一緒に考えましょう

【グループワークの主な意見】

- ・ 障害特性から環境を変えたくない、必要な電気が確保できるか、バリアフリーになっているか、どのような設備があるかなど、避難所について不安を感じる意見が多数あった。その結果、多くの当事者は自宅避難を検討している。
- ・ 災害時に支援をお願いできる人がいない、民生委員との繋がりが無い、責任をもたせることが申し訳ない、働いている人は日中不在になる等、支援者に関する不安や課題も多い。